

浪江町を離れ、避難生活を余儀なくされている町民の皆さまへ、
各種情報をお届けします。

※8月7日現在の情報を掲載しています。今後、内容等が変更されること
もありますので、あらかじめご了承ください。



ホームページの情報は携帯でも
ご覧いただくことができます。

QRコードをご利用ください。

浪江町公式フェイスブック・ページ
「つながろうなみえ」町からのお知らせや写真などがご覧いただけます。



定期予防接種

東日本大震災のため、やむを得ず定期予防接種の対象年齢が過ぎてしまった方は、8月31日まで定期予防接種の対象として接種を受けることができます。該当になる方は、お問い合わせください。

TEL 0243-62-0123
問 健康福祉健康係

福島県借上げ住宅への入居受付期限

原子力災害による避難指定地域(警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域、特定避難勧奨地点)から避難している世帯については、借上げ住宅の特例措置による入居を8月31日以降も引き続き受け付けます。

県外から県内の借上げ住宅に住み替える世帯も同様に受け付けます。

TEL 0243-62-0123
問 住宅支援班

自動車税定期課税の実施

県では、現在、東日本大震災に伴い、平成23年度自動車税の

災害弔慰金

東日本大震災により死亡された方のご遺族に対し、災害弔慰金を支給します。

▷支給対象者

浪江町に住所を有し、災害により死亡された方のご遺族。支給の範囲および順位は、次のとおりです。

ただし、死亡された方が生計を維持していたご遺族が優先となります。

- | | | |
|-------|-------|----------------|
| 1 配偶者 | 2 子 | 3 父母 |
| 4 孫 | 5 祖父母 | 6 兄弟、姉妹(同居の場合) |

▷支給額

- ご遺族の主たる生計維持者が死亡した場合——500万円
- その他の方が死亡した場合——250万円

▷申請方法・提出先

提出書類を記入の上、郵送または窓口で預金通帳の写しを添えて提出してください。

提出書類は、浪江町コールセンター (TEL 03-5638-5055) で請求できます。

※預金通帳の写しは、金融機関名、支店名、種別、口座番号、口座名義人の記載があるもの。

<郵送先> 〒964-0904

二本松市郭内一丁目196-1

(福島県男女共生センター内)

▷注意事項

- 書類提出後、「双葉地方災害弔慰金支給審査委員会」において審議され、支給、不支給が決定されます。その後、ご遺族の権利関係を調査するため時間を要します。あらかじめご了承ください。
- 「当該死亡に関しその方が業務に従事していたことにより支給される給付金その他これに準ずる給付金で厚生労働大臣が定めるもの」が支給される場合、災害弔慰金は支給されません。(警察表彰規定や消防表彰規定に基づき支給される賞じゅつ金など)

問 災害給付班

TEL 0243-62-0123 TEL 080-5949-8609

定期課税を延期しておりますが、原子力災害区域に係る一部市町村(田村市、南相馬市、伊達郡川俣町、双葉郡8町村、相馬郡飯館村)を除き、次の日程で課税を実施いたします。

▽納税通知書の発付日

9月7日(水)
10月31日(月)

▽納期限

なお、この間に車検有効期間が満了する自動車については、平成22年度の納税証明書(平成23年10月30日まで有効)で車検

を更新することができます。

TEL 0244-523-0051	問 県北地方振興局県税部
TEL 0244-523-0051	問 県中地方振興局県税部
TEL 0244-935-1261	問 県南地方振興局県税部
TEL 0248-23-1519	問 会津地方振興局県税部
TEL 0242-29-5261	問 会津地方振興局県税部
TEL 0244-62-5214	問 南会津地方振興局県税部
TEL 0244-62-5214	問 相双地方振興局県税部

お知らせ

8月31日をもって、「浪江町コールセンター」を閉鎖します。

各種お問い合わせや書類の請求は、浪江町役場二本松事務所までご連絡ください。

TEL 0243-62-0123

軽自動車が被災された皆さまへ

東日本大震災の地震・津波による被災自動車（使用不能・所在不明）は、平成23年度以降の軽自動車税の課税を停止しますので、次の手続きをお願いします。

なお、原子力災害による被災自動車の課税は、現在検討中です。

種類	手続き	お問い合わせ
浪江町ナンバー	役場町民窓口班で、被災車両の滅失申出をしてください。郵送での手続きをご希望の方は、お問い合わせください。	町民窓口班 ☎ 0243-62-0123
いわきナンバー	軽自動車協会が被災車両としての永久抹消登録をしてください。	軽自動車検査協会 いわき支所 ☎ 0246-44-4660

- * 被災車両の代替自動車取得優遇措置（非課税措置）の申請には、被災車両として永久抹消登録された登録事項等証明書等の添付が必要です。
- * 被災車両として永久抹消登録がお済みの方は、町への連絡は不要です。
- * 永久登録抹消ができない場合は、登録ナンバーを確認の上、役場までご連絡ください。

農業経営安定資金

（東日本大震災）

農業経営対策特別資金

■東北地方太平洋沖地震対策資金および原発事故対策緊急支

援資金

▽資金種別
ア 東北地方太平洋沖地震により地震、津波の被害を受けた農業者等が必要とする施設等の復旧資金および運転資金（東北地方太平洋沖地震対策資金）

イ 東京電力福島第一原子力発電所の事故による出荷制限や風評被害等により、農家収入が減少した農業者等が緊急に必要なとする運転資金（原発事故対策緊急支援資金）

▽貸付限度額

アの資金 500万円以内
イの資金

個人…1,000万円以内
法人・団体…1,200万円以内

▽貸付利率

1・2%以内（ただし、JA取扱いは無利子）

▽償還期間

10年以内（うち据置3年以内）

▽取扱金融機関

県内各農協、(株)福島銀行・(株)大東銀行・(株)東邦銀行本店および各支店

■農家経営維持支援資金

▽貸付対象者

原子力事故により生計の維持に大きな影響を受け、次のいずれかに該当する農業者等
ア 警戒区域、計画的避難区域、その他原発事故の影響により行政機関から避難を勧奨された区域、または地点に居住していた農業者等

イ 作付制限または出荷制限された農畜産物、ならびに組合等の決定により自粛する農畜産物を生産していた農業者等

▽資金使途

農業経済の維持に必要な資金

▽貸付限度額

200万円

▽貸付利率

無利子

▽償還期間

5年以内（うち据置3年以内）

▽取扱金融機関

県内各農協、(株)福島銀行・(株)大東銀行・(株)東邦銀行本店および各支店

問 福島県金融共済室

☎ 024-521-7346、7349

運転免許証

更新手続き期限

震災時に福島県内に居住し、有効期間の末日が3月11日から8月31日までの方は、8月31日までに更新手続きをする必要があります。

なお、8月31日を経過した場合、更新手続きはできなくなり、運転免許証が失効しますので、注意してください。

問 福島運転免許センター

☎ 024-591-4372

問 郡山運転免許センター

☎ 024-961-2100

悪質商法や詐欺に注意

県消費生活センターには、震災に便乗した悪質商法や詐欺などの相談が寄せられています。不審な電話や訪問があったときは、絶対にその場で応じないで、すぐに県消費生活センターや国民生活センターに相談しましょう。

問 福島県消費生活センター

☎ 024-521-0999

問 国民生活センター

☎ 024-521-7346、7349

震災に関連する悪質商法110番
☎ 0120-214-888
(受付時間 10時～16時)

耕作放棄地を

利用した避難先での

営農再開

東日本大震災や原発事故で避難されている方が、避難先などの耕作放棄地を利用して営農を再開する取り組みとして、国では、耕作放棄地の再整備や再生した農地での作物栽培を実証するため「実証ほ」の設置を支援しています。

今年度から、「被災者支援実証ほ」の設置が可能となり、同実証ほを設置した市町村の地域協議会では、被災者を雇用したり、運営業務を委託することができるようになりました。

被災された方は、自己負担なしでも営農を再開することができ、栽培する作物にあわせて農業用施設（パイプハウス等）の導入も可能となります。

営農再開をご希望の方は、県農村振興課または、避難先の市町村へお問い合わせください。

問 福島県農村振興課

☎ 024-521-7416

個人事業税の課税延期

県内で事業を営んでいる方を対象とした個人事業税は、通常8月31日(第1期分)までと11月30日(第2期分)までの2回に分けて納めることになっていますが、平成23年度課税分は、東日本大震災に伴う納期限等の延長措置により、納税通知書の発付を延期しています。具体的な課税時期は、確定し次第お知らせします。

連絡先	電話番号
県北地方振興局県税部	024-523-4698
県中地方振興局県税部	024-935-1251
県南地方振興局県税部	0248-23-1517
会津地方振興局県税部	0242-29-5251
南会津地方振興局県税部	0241-62-5214
相双地方振興局県税部	0244-26-1126
いわき地方振興局県税部	0246-24-6032

双葉農業普及所による営農支援相談

双葉農業普及所による被災した農業者を対象とした営農相談

が次のとおり行われます。営農相談を希望される方は、直接相談窓口までお越しください。

▽日時
8月18日(木)、15日(木)
9月1日(木)、15日(木)
各日10時～15時

▽場所
浪江町役場二本松事務所
問 相双農林事務所
双葉農業普及所
TEL 0246-24-6044

ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション

避難生活を余儀なくされている求職者の生活再建を促進するため、就職相談ステーションが開設されました。巡回個別就職相談や就職に役立つ情報の発信などを行っています。ご利用は無料です。

〈相談メニュー〉
1 就職相談
応募書類の書き方や具体的な相談など
2 就職活動ブック提供
履歴書や面接のポイントなど就職活動に役立つ情報が入った『就活はじめてブック』を提供
3 就職活動コツ講座の開催
就職活動に関するコツやポイントを講座にて提供

4 就職活動に役立つ情報の発信
新着求人をはじめ、企業説明会や各種職業訓練等の情報発信
問 ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション
(月～土曜日 10時～19時)
TEL 024-554-4156 (福島)
024-925-0811 (郡山)

福島県職員・警察官採用候補者試験

平成23年度の福島県職員(高校卒程度)および福島県警察官採用候補者試験が実施されます。

① 福島県職員(高校卒程度)採用候補者試験
▽採用予定人員
行政事務 12名程度
警察事務 3名程度
土木 3名程度
▽受験資格
平成24年4月2日から平成6年4月1日までの生まれの者(大学を卒業した者または平成24年3月末日までに大学を卒業する見込みの者を除く。)
▽受付期限
8月26日(金)
▽第1次試験
9月25日(日)
② 福島県警察官(警察官B(男)

性・女性)採用候補者試験

▽採用予定人員

警察官B(男性・一般) 74名程度
警察官B(女性・一般) 12名程度

▽受験資格

昭和53年4月2日から平成6年4月1日までの生まれの者(大学を卒業した者または平成24年3月末日までに大学を卒業する見込みの者を除く。)
▽受付期限
8月19日(金)
▽第1次試験
9月18日(日)

問 福島県人事委員会事務局

TEL 024-521-7590

問 福島県警察本部警務部

TEL 0120-276-314

避難所等看護職の巡回就職相談会

福島県ナースセンターでは、就業を希望している看護職の方を対象に、県内での就職を促進するため、各避難所で就職相談会を行います。

個別の就職相談により就職先を紹介いたします。お気軽にご相談ください。予約は不要です。※登録から紹介まですべて無料

です。

▽対象者(求職中の看護職)

保健師、助産師、看護師、看護師

▽開催場所

開催場所	開催日	時間
あづま総合運動公園(福島市)	8月18日	10:00～15:00
会津若松合同庁舎(会津若松市)	8月25日	10:30～14:30
相馬市保健センター(相馬市)	8月30日	11:30～14:00

問 社団法人 福島県看護協会

福島県ナースセンター

TEL 024-934-0500

ごみの出し方

— マナーを守りましょう —

ごみの出し方は、地域によって異なります。収集日や収集時間、分別方法をよく確認し、マナーを守って出しましょう。

がんばろう福島！ 絆づくり応援事業

避難所・仮設住宅などの運営体制を強化することにより、避難者同士や地域住民などとの絆づくりを図るとともに、雇用を通じた避難者・失業者への経済的支援を行うことを目的とした事業です。

市町村などから支援要請のあった業務の実施に必要な人員を受託業者が避難されている方などから雇用し、生活再建サポートや復興支援に関する業務に従事していただきます。
雇用を希望される方は、希望

福島県外の民間借上げ住宅特例措置

民間賃貸住宅等を応急仮設住宅として受け入れている県は次のとおりです。

■福島県県外避難者支援担当 Tel 024-523-4157

都道府県	問い合わせ先	備考
青森県	017-734-9580 / 9581	
岩手県	0120-882-606	
宮城県	022-211-3257	
秋田県	018-860-4503	
山形県	023-630-2640 / 2646	
茨城県	029-301-5977	
栃木県	028-623-0618 / 0619	
群馬県	027-226-2950 / 2951	
埼玉県	048-830-5562 / 5563 / 5573	8/31まで
千葉県	043-223-2675	
東京都	03-5320-4943	8/31まで
神奈川県	045-210-5985	
新潟県	025-280-5444 / 025-282-1775	
長野県	026-235-7407	
静岡県	054-221-3081	
兵庫県	078-232-9564 / 078-341-7711	
沖縄県	090-3794-0530 / 8217 090-3792-3168 / 3161 090-3790-0137 / 1713	

勤務地の地域を担当する事業者にお問い合わせください。

雇用対象者

被災された方、失業中の方

雇用期間・条件

業務内容による（フルタイム・パートの別あり。）

業務内容例

- コミュニティ業務の補助（清掃等の環境整備）
- 災害弱者などへの生活支援（通院介助、買い物代行支援）
- 支援物資の整理、配布
- 災害対策本部に関する補助業務 など

従事場所

仮設住宅や避難所、行政機関

が指示した場所

募集方法

市町村等の支援要請に基づく業務内容がハローワークに登録されるほか、各避難所等へも情報が提供されます。希望される方は、随時申し込みしてください。

雇用に関する問い合わせ

地域	事業者	電話番号
県北	株式会社トーネット	024-539-9771
県中・相双 いわき	株式会社 ワールドインテック	024-990-0631
県南	ニューワーク 情報サービス有限公司	0248-72-0064
会津 南会	株式会社 レイバーサポートシステム	0242-37-7350

事業に関する問い合わせ

福島県雇用労政課
Tel 024-521-7290

学ぼう 海道の歴史と文化に く請戸の田植踊り復興公演

國學院大學院友会浜通り支部主催による「民俗芸能」合同公演イベント「海道の歴史と文化

に学ぼう」が開催されます。

第二部の民俗芸能公演では、請戸芸能保存会による請戸の田植踊りが披露されます。

日時

8月21日(日)

第一部 記念公開講演会
12時30分～14時

第二部 民俗芸能公演
15時～17時

第二部 福島県外材輸入組合
第二部 アクアマリンふくしま特設舞台「がれき座」

場所

第一部 福島県外材輸入組合
第二部 アクアマリンふくしま特設舞台「がれき座」

被災された産婦に 対する義援金

（財）家族計画国際協力財団（ジョイセフ）では、被災された産婦に対する義援金の支給を実施します。

対象者

被災時に福島県内に住民票があった被災者（居住する家屋が「全壊」または「半壊」した方や「警戒区域」に居住していた方）で、平成23年3月1日～12月31日に出産した女性

支給金額

一人当たり50,000円

申請書入手方法

① FAXによる請求※
FAX 03-3235-9776

国際協力NGOジョイセフ「ケシヨ担当」

② 郵送による請求※

〒162-0843
東京都新宿区谷田町1-10
保健会館新館
国際協力NGOジョイセフ「ケシヨ担当」宛て

③ ジョイセフのホームページからダウンロード

※住所・氏名・FAX番号等を記入の上、「ケシヨ」申請書希望とお書きください。

問 ジョイセフ（財団法人家族計画国際協力財団）

Tel 03-3268-3172
問 福島県児童家庭課
Tel 024-521-7308

生命保険会社への 連絡

生命保険会社では、契約者の安否確認や保険金の支払い、保険料払込猶予などの取扱いについて、契約者に案内しています。連絡が届いていない方は、ご加入の生命保険会社に現在の連絡先をお伝えください。

加入している契約が分からない方は、お問い合わせください。

問 災害地域生保契約照会センター
Tel 0120-001-731